

多摩市役所本庁舎建替基本計画(素案)に関するパブリックコメントに提出された意見及び意見に対する多摩市の考え方

1 パブリックコメントの実施結果

- (1)実施期間 令和6年8月5日(月)～令和6年9月4日(水)
- (2)提出者 21人
- (3)意見 54件

2 意見のまとめと意見に対する多摩市の考え方(1人の方から複数の内容のご意見を頂いた場合は、内容ごとに分割しています。)

No.	意見主旨(要約)	項目	該当員数	市の考え	素案修正
1	現実的問題・将来の課題など、今後市民への理解を得るように伝えてもらいたい。市民フォーラムは身近な問題として市民に伝えるよいチャンスでもあると感じた。	その他 (フォーラムについて)	—	今後も、フォーラムや広報等の機会を活用し、本庁舎建替事業はもとより、現在、将来の市の課題等を共有しながら、市民のみなさまと一緒によりよいまちづくりを進めていきます。	
2	今回のフォーラムでは、建替えと建替えに伴う今後の市役所、提供サービスの対応とが一緒にプレゼンされたが、サービスに関しては別の方法で市民に公表した方が良いと感じた。	その他 (フォーラムについて)	—	今後の市民サービスの展開については、様々な機会をとらえて、市民のみなさまとの情報共有や意見交換を進めていく考えです。第10次行革計画「多摩市行財政マネジメント計画・多摩市DX推進計画(令和6～9年度)」に基づき、新しい取組にも積極的に着手していきます。	
3	新庁舎はアクセスが悪いが、職員の方含め市民が利用したいと思う様な魅力ある庁舎にして欲しいと期待している。	全体に関わること	—	サービスのアクセス性の向上に取り組むとともに、市民のみなさんに親しまれ誇りを持ち、安心して利用してもらえる庁舎、職員が働きやすく能力が最大限に発揮できる庁舎の実現に向けて、引き続き検討を進めていきます。	
4	「将来を見据えた時代認識と従来からの発想の転換の必要性」や「基本理念」に関する俯瞰的視点を以下の4点から補足・提言する。 ① 俯瞰した将来の多摩市の自画像 歴史的・地政学的地位にある多摩市の将来像は、活動や事業が重層的に展開されており、多世代がいきいきと生活するというものである。市民の幸せや市の発展を書き込みたい。 ② 将来の多摩市実現へのプロセス 多摩市の発展のカギは、国際姉妹都市アイスランドのように、自	全体に関わること	—	長期的な視点を持ちつつ、明るい未来を志向し様々な課題に柔軟に取り組んでいくことで、持続可能なまちを実現するための羅針盤として第六次多摩市総合計画(以下「六次総」)を策定しています。 本庁舎建替事業についてもこの六次総で描く将来都市像「つながり 支え 認め合い いきいきとかがやけるまち 多摩」の実現に向けて推進していくものと位置付けており、ご意見と共通している想いであると受け止めています。	

	信と誇りを持って国内外に開かれた自由度の高い開放感のある市民交流を展開することである。 ③交流や活動を支えるハード・ソフトインフラ 多摩市を支えるのは、行政サテライト、交通網、デジタルフォーメーションシステムなどである。これらには、サービスの使いやすさやセキュリティ、ネットワークづくり、健康サポートシステム、情報処理のできる市民の育成が必要である。 ④新本庁舎のシンボル性と機能性 新本庁舎は歴史や地政学的感性が感じられることや、外国や他市からの訪問客が楽しむルートとなることなど多摩市のシンボルとなることができるだろうか。コンペ方式などを含めて市民の関心を盛り上げて欲しい。 基本計画に俯瞰的視野からの要素を加えた表現をするよう提言する。後世からも評価される新本庁舎、市街になることを期待する。				
5	多摩市には有能な人材が埋もれており、人材についてデータベース化して災害時及び平時においても有効に活用させることは有益ではないか。	全体に関わること	—	多摩市内には多彩な市民の方がいらっしやると認識しています。多世代、多分野の市民の方と市がつながり、ともに魅力あるまちづくりを進めるために、これからも検討していきます。	
6	基本計画の位置づけに基本計画以降も継続的な市民参画を保障する建替え事業の遂行を盛り込むこと。市庁舎についてのすべてのステークホルダーが自分事として捉え続けるための創意工夫をすること。建替事業に関する情報について、公共施設での展示や広報等の掲載を行うなど、継続的に情報発信すること。基本方針にも記載すること。	基本計画の位置付け	7	本庁舎の建替えについては、市民の方をはじめ、議会、職員など、すべての関係者に知ってもらい理解を得ながら進めていくことが大切なことと認識しています。 本事業に関する継続的な情報共有について追記をします。	○
7	現市庁舎は多摩ニュータウン開発当時の建築物で、新耐震基準以前であるため、既存不適格であり、一般的には公立学校等でも築50年をめどに建替えしている現状から、建替で妥当と考える。	建替の必要性	8	大規模地震に備えや老朽化など現在の本庁舎が抱える課題を解決するため、本庁舎の建替を速やかに計画的に進めていくことが重要と考えています。 より良い市民サービスを提供し、災害時に確実に防災指令拠点機能が発揮し、環境にも配慮した新庁舎を整備していきます。	
8	新庁舎をハコモノ行政の賜物に留まらせないように、メタバースやクラウドなどのサイバー空間をも駆使した新庁舎のイメージと市民と行政の連携を目指してもらいたい。但し、デジタルは万能ではなく、アナログや現実空間の重要性や、共生についても	市民サービス展開	13	サイバー空間の活用、市民と行政の連携、デジタルとアナログのバランスは、行政サービスの展開において重要な視点であり、これらを意識して検討を進めていきます。 それぞれの強みを生かしてバランスよく取り入れた行政サービスを目指していきます。	

	加味した、ユーザーユティリティ(市民の有用性)の充実したプロセスを工夫してもらいたい。				
9	「駅近機能」の取り組みが素晴らしい。今や学生や社会人のほとんどがスマートフォンを持っており、申請手続きをインターネットで行う。自宅や最寄り駅など、身近な場所から市役所に関する手続きができるのは、時代の流れに合った計画である。また、「行かなくてよい本庁舎」の実現は、移住者促進の観点からみても有効である。	駅近機能	14	「駅近機能」については、市民のみなさまの「サービスのアクセシ性」を高めるために有効な取組と考えています。社会の状況に合わせ、より利用しやすいサービスの展開を引き続き検討していきます。 また、本庁舎の完成を待たずともできることから試行的に導入を進めていく予定です。	
10	どうしても市庁舎へ行かなければならない場合、市庁舎が高台にあるため、高齢者や障がい者にとって負担が大きい。福祉手続き全般をベルブ永山などの出張所でできるようにするか、都道 18 号線と市庁舎の高低差の解消(エレベーターの設置など)をして欲しい。	市民サービス展開	14	場所のアクセシ性からサービスのアクセシ性を向上させることを目指して、行政手続きのオンライン化や駅近機能の整備によって、本庁舎まで行かなくても多くの手続き等ができるようにしていきます。 あわせて本庁舎へのアクセシ性の向上についても引き続き検討していきます。	
11	ネットワーク化やDXを強調しているが、この情報システムは誰が作成するのか。多摩市職員か、システム会社に外注か、各市町村が独自に実施するのか、国・都道府県が標準システムを用意したものをカスタマイズするのか、他自治体のシステムを活用することはできるか。本庁舎建替事業費 174 億円とは別に、システムにかかる費用をいくらか見込んでいるか。	市民サービス展開 (オンライン、DX)	14	情報システムは、原則として多摩市が発注者として仕様を定め、その仕様に基づき事業者が開発・調達等をお願いする予定です。現在、国の主導により基幹系システムの共通化・標準化を進めていますので、関連する事業システムについては標準仕様に基づくシステムを採用することを予定しています。 システムや DX にかかる経費は、採用するシステムやサービス、それらを支える環境整備を伴うため、見込みが出ていない現段階で算定することが難しいと捉えています。一方で、これから実現していく市のサービスにかかる経費であり、重要なポイントと認識していますので、今後も検討を進め、庁舎の建替えと関係するシステム関連経費の算定ができましたら市民のみなさんにも共有していきます。	

12	駅近機能について、今後、場所が変わるところもあるか。多摩センターは現状でよいと思うが、永山、聖蹟桜ヶ丘は本当の駅近ではないため、できれば移転が必要と思う。 賃貸の多摩センターの維持経費はいくらで、将来どうするのか。	駅近機能	14	駅近機能については状況に応じて適した場所において設置していくことになりますが、聖蹟桜ヶ丘駅においてはヴィータ、永山駅につきましてはベルブ永山を想定しています。多摩センター駅につきましては現在の出張所は賃貸であることも踏まえながら適切な場所で設置していきます。 多摩センター駅出張所の賃借料は年額約 1540 万円(R4)です。	
13	DX やオンライン化を進めるのは良いが、アナログでしか対応できない市民の存在を軽く考えないでほしい。デジタル化に対応できない人や案件だからこそ時間もかかるし慎重な対応が必要である。そこには職員などの人的資源も厚く手配してもらいたい。	市民サービス展開	15	市役所のサービスはすべての市民が利用できることが大前提であり、デジタル化により取り残される方が出ないように、十分に配慮していきます。 具体的には、駅近機能などにおいてオンラインサービスの利用をサポートする体制を整備するほか、本庁舎ではオンラインや駅近機能では対応できないものも受け入れるセーフティネットとしてのサービス展開を予定しています。 また、デジタル化で生み出した職員の力を、職員対応が求められる業務、職員でしか対応できない業務に振り向けていく考えです。	
14	基本方針及び市民サービス機能に、市役所の情報提供機能の充実について盛り込むこと。情報公開や市政情報を市民や他の自治体からの来訪者にワンストップで提供することが考えられる。	基本方針	18	市に関する情報を蓄積・発信し、市民や来訪者の方をはじめ多くの方に多摩市について知ってもらうことは大切であり、広報紙やホームページ、SNS 等での情報発信、行政資料室における資料の収集など、様々な手段で進めています。 このことは本庁舎の建替えに関わらず重要な市役所の役割として捉えており、本基本計画に記載していなくても、今後も実施していきます。	
15	基本方針に本庁舎建替プロジェクトに係るリスク・課題管理表の作成、活用を盛り込むこと。そのことにより各部署が自分事として受け止め、リスク対策や課題解決を進めることが期待できる。	基本方針	18	多くの事業においてリスク管理及び進行管理を行うことで、円滑かつ効果的な事業の遂行を進めています。本庁舎建替えにおいては特に規模も大きく経費も多額な事業となりますので、本基本計画に記載していなくても行っています。	
16	基本方針と施設計画に市役所本庁舎への交通アクセスの改善方針を明記すること。交通弱者対策としてオンデマンド型の導入なども含め、多摩市地域公共交通会議の再開など、市庁舎建替を機に、市民サービスとコストのバランスを考えた対応を検討する方針を盛り込んではどうか。	基本方針 施設計画	18 47	行政手続きのオンライン化 及び、市内 3 か所の駅において駅近機能の整備を進め、行かなくてよい本庁舎を目指すとともに、本庁舎へのアクセスの向上についても引き続き検討を進めていきます。	

17	基本方針に市庁舎建替前であっても、建替の主眼になる「理念」をすべての側面から先取りして取り組むことを盛り込むこと。 本庁舎連携・拠点サービス充実の機能実現と同様に、防災、行政事務などの各機能についても、ハードとしての建替後の本庁舎で、きちんと各機能がワーク(作動)するよう、ベースになる計画やプロセスの見直しを並行進捗させるよう、関係部署に意識づけて取り組む。	基本方針	18	地方自治法に基づき地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、多摩市においては第六次多摩市総合計画を定めています。 この計画は市の様々な行政計画(部門別計画、個別計画など)の中で最上位に位置付けられ、総合的・計画的にまちづくりを進めているなかで、それぞれの分野においてもそれぞれの計画において更新や見直しを行いながら、行政運営を行っています。	
18	基本方針に公共施設マネジメントとの関係を整理し記載する。 市庁舎の建設事業費が、足下でも本体で123億円から174億円の膨張し、工期の遅れも懸念されるなど、市庁舎建替プロジェクトが多摩市の財政に与えるインパクトはこれまでにない規模になる。 情報インフラの再整備など未計上の事業もある。 市庁舎建替プロジェクトの事業費や運営コストなどの適正な統制ができなくなり、その結果、一段と公共施設の縮小均衡が進むのでは、との懸念が根強く幅広く存在しており、市庁舎建替が多摩市全体の「公共施設マネジメント」においてどういった位置づけになるか整理のうえ基本方針に明記すべき。	基本方針	18	本庁舎建替に係る概算事業費は、近年の物価や工事単価、設計単価の増加等により、基本構想に比べ51億円増の約174億円と試算しました。社会情勢の変化等でさらに変動する可能性もありますが、設計以降においてもコスト抑制の観点で踏まえ、事業費の縮減・精査は継続的に行っていきます。基本構想時点で算定した事業費から本基本計画時点で算定した事業費の変更要因について、補足説明を追記します。 また、多摩市全体の公共施設のマネジメントについては、多摩市公共施設等総合管理計画や多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラムにより、機能や監理・運営手法の見直しなど進めています。また、これからの時代に柔軟に対応できる公共施設にしていくことを目指して、現在(仮)アセットマネジメント計画の策定作業を進めています。	○
19	基本方針や5施設計画などに、組織改編やレイアウト変更に対応できる設えの工夫を明記すること。本庁舎建替後の環境変化に対応し、業務遂行に支障をきたさないよう、また、ランニングコストの高騰につながらないよう、耐震基準など公共施設に要請される前提条件の変化にもできるだけ先回りした対応が必要になる。	基本方針 施設計画	18	本庁舎建替の基本方針では、働き方の変容を支える施設にすることや、将来の人口減少や社会変化に対応できる柔軟性を確保することを掲げています。変化が速い状況の中で、先を見通すことは難しい課題ですが、費用対効果を勘案しながら持続可能な施設とすることを目指しています。	
20	新庁舎については更なるエネルギーの脱炭素化が求められるため、カーボンオフセットがなされた電力や都市ガスの活用について追記することを提案する。	環境性能	20	環境に配慮した新庁舎の計画において、カーボンオフセットされたエネルギーの利用は、重要な選択肢の1つであり費用対効果のバランスを勘案し検討することを想定しています。「環境負荷の少ないエネルギー等」の中に含まれているため、表記はそのままとします。	

21	窓口が一本化するという事は、全体を知っている職員がいるという前提か、複数の職員で説明をするということか。今後の市のサービスをどのように考えているか。窓口業務以外で市の職員が行うほかの業務とは何か。	市民サービス機能	21	できるだけ多くの手続きをオンラインや駅近機能でできるようにするとともに、本庁舎に来庁された市民の方が効率的に手続きできるよう、手続きのある課を集中的に配置するワンフロア型窓口と、おくやみコーナーなど複数の手続きを1か所で行っていただくワンストップ型窓口を組み合わせることを想定しています。 ワンストップ型窓口の職員の対応についてシステムを活用しながら一人の職員が対応するか複数の職員で対応するかは、現時点では決まっていますが、市民の方が安心して効率的に手続きしていただけるよう検討を進めていきます。 また市の職員が行う窓口以外の業務としては、例えば、市の政策の検討や計画の策定に係る業務、公共施設やインフラの整備や管理・運営に係る業務、福祉・教育やイベント、人事管理や予算管理など市の運営のための業務などがありますが、相談や窓口での手続きのサポートなどはこれからは職員が行う業務として想定しています。	
22	職員アンケートの上位に食堂・カフェの希望がある。セルフサービスのカフェ、様々な国の図書を置くなどしてはどうか？	市民サービス機能	22	ゆとりある待合空間とともにカフェスペースの導入、売店や自動販売機等の機能の導入を検討する予定です。図書の設置については運用の中で検討していきます。	
23	現庁舎の市民課は各届出の案内が10種以上ある。関連して必要になる手続きもあるので、線でまとめて表示してはどうか？	市民サービス機能	22	できるだけ多くの手続きをオンラインや駅近機能でできるようにするとともに、本庁舎に来庁された市民の方が効率的に手続きできるよう、手続きのある課を集中的に配置するワンフロア型窓口と、おくやみコーナーなど複数の手続きを1か所で行っていただくワンストップ型窓口を組み合わせることを想定しています。 また、誰にとっても直観的でわかりやすいサインを導入するとともに、接遇でも市民にとってわかりやすい案内を心がけていきます。	
24	市民サービス機能の快適な待合空間の項目のところに、「・暑熱避難機能に配慮するなど、今後の温暖化を見越した持続可能な待合空間を整備。」の追加を検討してほしい。	市民サービス機能	22	令和6年4月から気候変動適応法に基づく熱中症特別警戒情報も新設され、多摩市においてもクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を設置しています。 新庁舎に設置する待合空間においても熱中症による健康被害の発生を防止する視点は必要であり、追記をします。	○

25	災害から比較的安全な多摩市は区部の大災害発生時のサポートとして、二次避難所、救援物資・活動の一時的な集積場所など担えるのではないかと、新庁舎ではそのような機能を持たせるべきではないか。	防災指令拠点機能	23	新しい本庁舎は防災指令拠点として機能を発揮できるよう、機能や性能等について検討しています。 避難所機能や物資を集積する機能については幹線道路沿いなどの目的に即した場所に確保することを想定しています。近隣自治体の支援については本庁舎だけではなく市内全域でサポートしていくことを検討していきます。	
26	防災指令拠点機能などに、災害備蓄などの拡張余地についての配慮を盛り込むこと。素案では3日程度の水等の確保を念頭に置いているが、災害の激甚化等の状況からは、1週間から10日の備蓄を求められることも十分想定される。兵站(ロジスティック)の拡張余地につき、配慮事項として明記することを求めたい。	防災指令拠点機能	23	防災指令拠点機能のなかで、災害時にライフラインの途絶時にも指令拠点としての役割を果たすため、3日間の電力や水等の確保を記述しています。 市内の防災備品等の資材の集積場所につきましては幹線道路沿いのスペースを確保することを想定しています。災害時にも市民の安心・安全を守ることができるよう引き続き検討していきます。	
27	防災指令拠点としての機能を果たすため、通常時と災害時に自立分散型エネルギー利用拡大によるエネルギー共有の多様化、コジェネレーションシステムの遠隔監視の採用検討について、追記を提案する。	防災指令拠点機能	24	コジェネレーションシステムの導入は主に災害時の効果を期待して検討することを記載していますが通常時においても効果を期待できることから、追記します。コジェネレーションシステムの遠隔監視の採用については、「コジェネレーションシステムの導入などを検討」に含むものと考え記述はそのままとします。	○
28	中圧導管は高い耐震性が確認されており、防災指令拠点として継続的な機能確保ができる。	防災指令拠点機能	24	災害時に強い庁舎を計画するにあたり、中圧ガスを利用したエネルギーの確保を検討いたします。	
29	省エネ性にすぐれ、停電時に都市ガス供給が継続していればBCPに貢献する停電対応型 GHP(ガスヒーポン)の採用検討について提案する。	防災指令拠点機能	24	通常時及び災害時の確実な機能の確保や環境性能、費用対効果等を勘案し空調や電源の確保について検討していきますが、現時点では未定であるため、記述はそのままとします。	
30	自家発電設備の設置場所は屋外で排気ガスが滞留しない場所に防振架台に設置する必要がある。また、自家発電設備の燃料は本体内蔵タンクの500ℓ程度では1日程度しかもたないのではないかと。10kℓ程度の地下タンク貯蔵所を設置して10日程度は無給油で緊急電力供給を可能にすることが必要ではないか。	防災指令拠点機能	24	災害時にライフラインの途絶時にも指令拠点としての機能を発揮するために、災害時必要不可欠な機能に対し3日間の確実な電源供給を行います。 非常用電源を安全かつ確実に性能を発揮できるよう、必要な燃料等の確保について検討していきます。	
31	エネルギー管理についても DX 化が進んでおり、コージェネレーションも遠隔監視システムが普及し、故障時の迅速な対応や運転状況の集計などできる。	行政事務機能	25	災害時の確保電力増強のため、コジェネレーションシステムの導入を検討するとしており、今後、エネルギーの管理の方法についても検討を進めていきます。	

32	地域の公共的課題に関する資料・情報を収集し提供するサービスは「行政資料室」の役割でもある。多摩市議会基本条例には「議会は、議会図書室の活用に当たっては、市が設置する行政資料室等との連携を図るものとします。」と規定されており、「多摩市役所本庁舎建替基本計画(素案)」には「●議会図書室は、議会エリア単独設置ではなく、行政資料室と一体利用できる検討を行います。」と盛り込まれており、議会も行政側もこのような柔軟な姿勢を大切にしてもらいたい。 建替の際には資料の選択・収集を行い、有効活用をしてもらいたい。	議会機能	27	議会図書室及び行政資料室につきましては、必要な機能や連携の仕方などを踏まえながら、一体利用できる検討を進めていきます。	
33	議会図書室につき、他自治体の先行事例に準じた機能充実について表現すること。現在の行政資料室は職員、議員、来訪者の利用に不便な場所にある。議会図書室と行政資料室の一体化という「形」のみで目的が明確でない。 また、市庁舎建替を待つことなく議会図書室の運営の在り方も見直してはどうか。「開かれた議会」を追求する多摩市議会において、議会図書室のあり方につき、柔軟で創造性あふれる思考で多面的かつ息長く検討する体制の構築が望まれる。	議会機能	27	議会図書室につきましては、多摩市議会基本条例の中で充実努めるとともに行政資料室棟との連携を図ることが規定されています。本庁舎建替えを機会として捉え、他自治体の事例も参考としながら、近年の使用状況、今後必要と考える機能などを想定しながら、行政資料室と一体利用できる検討を行っていきます。	
34	気候変動の影響が年々大きくなり、サステナブル、サーキュラーエコノミーといったキーワードは切り離せない。諸外国が気候変動に対してどのように意識し、対策しているか、しっかりと把握したうえで検討いただきたい。(例:外断熱使用、高い省エネルギー性能のもの、建て替えにおける廃棄物に対する検討、屋根に振った雨水利用方法、集中豪雨対策として、レインガーデン等の雨水貯留浸透施設設置、ヒートアイランド現象緩和及び温室効果ガス削減のための樹木配置、浸透性舗装の採用、壊れても部分的に交換可能な資材の選択など)。 今の子どもたちが大人になったとき誇りに思える街の建物をつくってほしい。	環境性能	29	本庁舎の建替えにおいて、環境への配慮は、重要な要素と考えています。費用対効果を勘案しながら計画を進めていきます。	
35	公用车・一般車駐車場をソーラーパネルカーポートとしてはどうか。駐車場が屋根付きとなり、荒天時の利便性が上がると共に、市庁舎の電力供給も可能になり、環境を意識した市としてアピールできると考える。	庁舎配置計画・動線計画	29	環境に配慮した新庁舎の計画において、自然エネルギーの利用は重要と考えています。 費用対効果や災害時も含めた駐車場の運用などを勘案し検討いたします。	

36	建替えによって、市役所の建物自体の機能向上が図られれば、耐震性だけでなく、断熱やUD化などの面で利用者全員に恩恵をもたらすはずである。 特に断熱は重要で、効率的なエネルギー利用が行えるようになれば、光熱費も以前と比べてかなり削減できるのではないか。職員と市民にとってより素晴らしい庁舎になることを願う。	建物性能	29	環境に配慮した新庁舎の計画において、省エネルギー及び再生可能エネルギーの活用は重要な要素と考えています。費用対効果を勘案しながら計画を進めていきます。	
37	太陽光発電としてペロブスカイトの実用化も進んでいるが、安定した技術の原則も忘れたくない。	環境性能	29	本庁舎の建替えにおいて、環境への配慮は重要な要素と考えています。費用対効果を勘案しながら計画を進めていきます。	
38	防犯カメラの映像について来庁者にも見えるようにして防犯意識を高めるなど、ガード(警備)とガイド(案内)の両方の精神で設計してほしい。	セキュリティ	33	新庁舎につきましてはすべての人にとって使いやすい庁舎を目指すとともに、防犯対策や情報保護機能の強化に向けて、検討していきます。	
39	現場の声を事前に集めながら、イニシャルコストとランニングコストを合わせたトータルコストの削減を目指してほしい。	維持管理性	33	本庁舎の建替えにあたっては、庁内全庁的に連携しながら検討を進めています。 また、新庁舎として備えるべき性能の一つに「維持管理性」を掲げており、ご意見と同じ視点をもって検討しています。	
40	市庁舎の位置については、市内有数市街地、駅近接(移転)が望ましい。現庁舎は、永山駅からの直通バスが無く、坂が厳しい。これからの高齢者世代には、公共施設・病院等はアクセス優先で自立させることが重要である。 整備構想の中で、日医大病院移設跡地や永山北公園辺りは検討したか。 建替えに伴わなくとも、市役所までの無料送迎バスの検討を願う。	建設予定地	34	本庁舎の建設位置については、多摩市本庁舎建替基本構想の策定時に、建設地に求められる要件を整理し、候補となる用地を洗い出して検討を行い、現本庁舎のある場所と決定しました。 行政手続きのオンライン化 及び、市内3か所の駅において駅近機能の整備を進め、行かなくてよい本庁舎を目指すとともに、本庁舎へのアクセスの向上についても引き続き検討を進めていきます。	
41	市庁舎建替えに賛成。都道上の市役所前バス停を市役所敷地内に、車寄せと一体化させたロータリー形式で移設してはどうか。市役所利用者の利便性向上、都道のバス停車による渋滞解消に繋がると考える。	庁舎配置計画・動線計画	44	バス停につきましては、建築敷地等を考慮すると敷地内への移設は難しいものと考えています。 一方で、バス停や駐車場からのバリアフリー動線の確保は必要ととらえていますので、関係機関と協議していきたいと考えています。	
42	断熱効果を高め省エネに貢献するために建物の南面は雁行型とし開口部は東向きとしてはどうか？	施設計画	44	本庁舎の建替えにおいて、環境への配慮は重要な要素と考えています。費用対効果を勘案しながら計画を進めていきます。	

43	2年前の市民フォーラムからもう少し進んだ内容が出てくるかと思っていたが、そうではなかったので残念でがっかりした。具体的な建物の形(イメージ)を知りたいが、いつ頃になるか。	施設計画 (建物 イメージ)	45	現在策定している基本計画は、基本構想に基づき新しい本庁舎の具体的機能、施設計画、事業手法等の建設諸条件を明らかにするための検討を進めて来たものであるため、今回の市民フォーラムの内容に目新しさは少ないと受け止められたものと思います。 具体的な建物の形(イメージ)につきましては基本設計で検討し、イメージが固まってくるのは基本設計の終盤となる令和8年度と考えています。	
44	基本計画や口頭説明で、「6層構造(地下1階、地上5階)」「面積18,000㎡強は現状の13,000㎡より40%程度増加」とあったが、具体的な建物イメージが湧かない。図像でのイメージを示さないのか。一般市民への説明には建物のイメージ図は重要である。	施設計画 (建物 イメージ)	45	具体的なイメージを持つためには図でお示しすることは重要と捉えています。具体的なイメージにつきましては、基本設計の中で建物の配置、形状、レイアウトの検討を行い、パース(完成予想図)等でお示しできればと考えています。	
45	受付・インフォメーションは現在のように正面にあるのではなく、威圧的にならないホテルフロントのような横の配置が良いのではないか？	施設計画	46	来庁された方は安心して利用できるよう、建物の形やレイアウトについては設計で検討していきます。	
46	庁舎管理室は情報が集中しているので、緊急車両の停車できる場所に近いところに設置するのが良い。	施設計画	46	火災や災害時の円滑な避難のための動線などを想定しながら、建物の形やレイアウトについては設計で検討していきます。	
47	2方向避難は防災の原則であり、1方向のスペースに2方向を納めるクロスさせた階段室はどうか？	施設計画	46	建物の形やレイアウトについては設計で検討していきます。	
48	設備管理担当と連携して湧水槽の検討も進めてほしい。	施設計画	47	本庁舎の建替えにあたっては全庁的に連携しながら検討を進めています。庁舎機能に必要な機能については、基本計画に記載していないものも含め検討していきます。	
49	トイレの男子用小便器について、きれいに使ってもらうための機能・デザインを取り入れてほしい。	施設計画	47	トイレの設計・整備にあたっては、ユニバーサルデザインの視点とともに、利用及び管理の視点で適切な機能・設備について検討していきます。	
50	現庁舎は一部が突出したデザインとなっておりアメリカのボストン市庁舎と同じコンセプトとなっている。このデザインの継続について検討してはどうか？	施設計画	48	新庁舎の外観計画はトータルデザインの視点を持って検討することとしています。建物の形やレイアウトについては設計で検討していきます。	
51	PFI契約の在り方を模索してもよいのではないか。	事業手法	50	本庁舎の建替えにあたっての事業手法の検討の中でPFI方式について検討を行いました。 庁舎増改築基金の一定の積立てがあること、民間ノウハウを活用する余地が少ないと考えること、市の意向が十分に設計に反映されない可能性が考えられること、総事業費の削減効果の可能性	

				が低いことなどを総合的に評価をして、PFI方式の導入は適していないと判断しました。	
52	予算が123億円から174億円と増えているが、最終的にいくらになるか。また、上記174億円とは別であろうが、強調しているオンラインサービスにかかる費用はいくらか。	事業費	54	工事費につきましては、設計で積算、精査します。物価高騰等の影響もあるため、現段階での金額となりますが、コンストラクション・マネジメント方式の活用や事業者からのVE提案等によりコスト増加の抑制を図っていきます。基本構想時点で算定した事業費から本基本計画時点で算定した事業費の変更要因について、補足説明を追記します。 オンラインサービスにかかる経費につきましては、採用するシステムやネットワーク機器類等の選定の見込みが出ていない現段階で算定することが難しいと捉えています。 ただし、これから実現していく市のサービスにかかる経費であり重要なポイントと認識しています。今後も検討を進め庁舎の建替えと関係するシステム関連経費の算定ができましたら市民のみなさんにも共有していきます。	○
53	新庁舎建設は必要不可欠と理解する。駅近機能の導入費用約2億円には費用対効果に疑問があり再考が必要。駅近立地の施設は通常よりも高額な運営コストがかかることが予想されるため、財政負担の観点からも慎重な検討が求められる。 また、オンラインサービスをリアル施設で利用できるという案も、必ずしも駅近施設で行う必要はない。 例えば、既存の出張所や公共施設（公民館など）にスタッフを定期的に巡回させ、オンライン手続きのサポートを行う方式であれば、コストを抑えながらも市民の利便性を確保できる。 駅近機能の導入については、その必要性和コストに関する再検討し、現実的かつ合理的な代替案を検討していただきたい。	駅近機能	55	駅近機能の整備は、現在の出張所の機能転換並びに既存の公共施設のスペースを使うことを想定しています。 また、オンラインが苦手な方や機器を持たない方でも安心して行政手続き等をしてもらうことは大切なことであり、また職員が常駐する安心感も必要なことと捉えており、一定数の職員は配置することを想定しています。 ただし、その整備費用及び人件費を含めた運営費用の抑制は重要なポイントであり、精査をしながら進めていきます。	

54	建替えの内容によって予算が大きく変わるが、市民税他追加徴収されることや他の予算が削られることがないよう国の補助など出来る限りの対応と、情報共有を希望する。	財源	55	本庁舎の建替えにつきましては、事業費の精査を引き続き進めるとともに、補助金などの特定財源を最大限活用できるよう検討を進めていきます。 また、事業の進捗等の情報につきまして、フォーラムや広報等を通じて市民のみなさまに共有していただけるよう努めていきます。 基本構想時点に算定した事業費から本基本計画時点で算定した事業費の変更要因について、補足説明を追記します。	○
----	---	----	----	---	---